

生活者ネットワーク 区議会ニュース

2020年第一回定例会報告号

一人ひとりの人権が 尊重される区政を

第一回定例会(2/5～3/13)が開催されました。

子どもや保護者の不安にきめ細かな対応を

新型コロナウイルス感染症対策として、3月2日から春休みまで区立小中学校が突然休校に。保護者や学校現場の職員から多くの不安の声が届きました。

卒業や進級など学年末を前に実施された突然の一斉休校が、子どもたちに与える影響は計り知れません。同時に、保護者にも大きな影響が及んでいます。

予算質疑の中で「学童クラブに通っていない子どもが、やむを得ず自宅で一人になってしまう」、「休校で仕事を休まざるを得ず、子どもと向き合うことで保護者がイライラしてつい辛く当たってしまう」というようなことも起こり得ると想定する必要があること、また、子どもが相談できる体制をつくることを質しました。これに対し、笑いが起きたことや、「虐待に向けてのリスクが高まるような発言はいかがなものか」という、子育てを担当する課長の発言は、本当に事の重大さを認識しているのか疑います。実際に今、このことが問題となり、子育て支援団体からも対応を要望する声があがるなど、社会問題となっています。

教員が子どもの状況を把握し、必要があれば民生児童委員や子ども家庭支援センターにつなぐよう学校にはたらきかけることを教育委員会に求めました。

「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する意見書」を国に提出

練馬区議会から意見書を出すにあたり、生活者ネットワークから「感染者および感染の可能性のある人、また類似の症状がある人に対し、人権を損なうような差別的言動や、不当な解雇をおこなわないよう国民、および事業者にはたらきかけること」を盛り込むよう、要望しました。

※意見書については、区議会ホームページ（定例会情報、議案の内容）で見ることができます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/kaigi/r2/dai1teirei/0201iken/021iken1.html>

2020年度予算を生活者の視点でチェック！

2020年度一般会計の予算額は約2826億円（前年度比4.2%増）です。68%が福祉、子育て、教育関連経費といいますが、保育園・学童クラブの待機児童やインクルーシブ教育などの課題解決に、子どもの権利の視点が欠けています。要望してきた脱ブラ対策は一步前進しましたが、気候変動への危機感が感じられません。また、羽田新ルートの実機飛行確認で多くの区民が不安の声をあげても「国の事業」と静観するのみ。道路計画や石神井公園駅周辺再開発など、対話を求める地域住民に向き合わない区の姿勢を容認できず、反対しました。



区議会議員 やない克子

保健福祉委員会／交通対策等特別委員会
ホームページ <http://yanai.seikatsusha.me>



区議会議員 きみがき圭子

区民生活委員会／都市農業・みどり環境等特別委員会
ホームページ <http://kimigaki.seikatsusha.me>



学校生活支援員の拡充を

障がいのある児童生徒の介助や学習支援を担っている学校生活支援員は、学校からの要請を受けて教育委員会の判断で配置が決定されます。しかし、必ずしも要請した人数が、配置されるわけではありません。

保護者からは「支援員の増員を求めても要請通りに配置されない」「移動教室で付き添いの支援員を求めても予算がない、宿泊はできないなどの理由で、自費で付き添うか、探すよう言われた」などの声が保護者から届いています。

さらに4月からは、会計年度任用職員制度が導入され、学校生活支援員もその対象となります。1日7時間、月17日の勤務条件に合わず、続けられない支援員がいるのではないかと心配しています。

障がいがあってもなくても、共に学ぶインクルーシブ教育の実現に向けて、区が責任をもって支援員を確保するよう求めました。

問題あり！種苗法改定



種苗法の改正案が今国会で可決されれば、2021年4月から適用されます。

改定されることで国内農家が自分の育てた農作物の種を採って栽培し、育てる権利がなくなり、権利が欲しければ許可をもらうために有料となります。

有機栽培農家が外国企業の種を買わなければならなくなる、農業、農作物の多様性が奪われる、古代から優良な種を受け継ぎ守り続けてきた農家の存続が危ないのでは、などが危惧されています。種はわたしたちの命の根源であり、この改定は命にもかかわる問題です。

練馬は23区で最も農地が多い区でもあります。

区は「区内の農業には、ただちに影響はない」と言っていますが、今後の状況を把握して情報を公開することを求めました。

プラごみ対策が一步前進 さらなる削減を区民とともに



区は「練馬区役所プラスチック削減指針」を策定し、庁舎内のレジ袋やストローなどの削減、会議のペットボトル提供廃止を表明しました。生活者ネットが言い続けてきた提案がようやく実現しました。

プラごみの海洋汚染は深刻で課題解決のために、区が率先してさらなるプラごみ削減に取り組むべきです。

庁舎内の自動販売機のペットボトル飲料を廃止し缶などに替えることや、マイボトルへの給水スポットを設置しわかりやすく知らせるなど、区の姿勢を強く打ち出し、区民とともにプラごみ削減に取り組むよう、引き続きはたらきかけていきます。

羽田新ルート計画

実機飛行の検証と住民への説明を

都心上空を低空飛行する羽田新ルート。国は予定通り3月29日から運行予定です。

先月の実機飛行確認では、問い合わせメールや電話が一時不通になり、私たちにも騒音や落下物などを心配する声が多数届いています。

国は度々「地元の理解を得ながら」と発言してきたのですから、実機飛行確認の検証結果をもとに住民に説明することと、区民の理解が得られなければ飛行経路の運用を見直すべきです。

今定例会で、以上の主旨で「羽田空港新ルートの影響の検証と住民への説明を国に求める意見書」を6会派で議員提案しましたが、残念ながら否決され、自民党などが提出した、新ルート容認を前提とした意見書が採択されました。

インフォメーション

- 対話的区政報告会 春休み企画 「光が丘公園/バードサンクチュアリ&防災設備見学」
～いつもと違う視点から光が丘公園をお散歩しよう～

日時：3月26日(木)10:00～12:00 集合場所：光が丘公園サービスセンター前 参加費：無料
※雨天中止。状況判断により、変更または中止することがあります。事前の申込みをお願いします。

- 第二回定例区議会 2020年6月1日(月)～6月19日(金) 予定

2020年3月16日 発行 生活者ネットワーク 発行責任者 やない克子
〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-302 TEL：03-3993-4899 FAX：03-5999-4632
Web ページ：http://nerima-seikatsusya.net/
メール：net-gikai@jcom.home.ne.jp ご意見・ご質問をお寄せください

